

## 豊浦町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

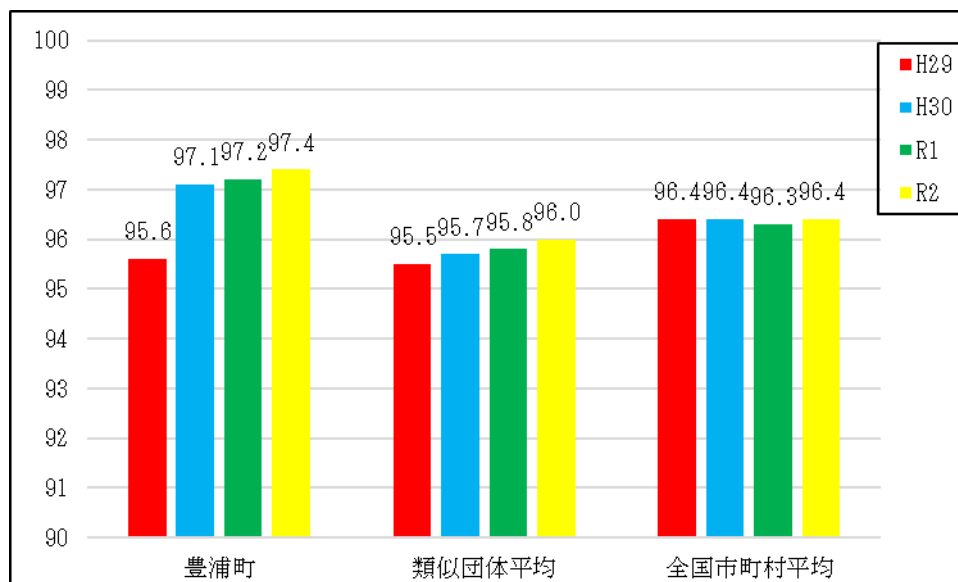
区 分	住民基本台帳人口 (2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	3,923人	4,671,546千円	41,270千円	622,235千円	13.3%	7.6%

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)平成30年 度平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	68人	270,840千円	44,200千円	109,485千円	424,525千円	6,243千円	5,725千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、2年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①給与表上の引上率の相違及び職員構成の変動によるもの

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 **未実施** ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊浦町	41.0歳	304,800円	351,200円	351,600円
北海道	43.2歳	321,400円	389,524円	363,672円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	40.6歳	294,413円	334,436円	323,405円

(2) 職員の初任給の状況（2年4月1日現在）

区 分		豊浦町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（2年4月1日現在）

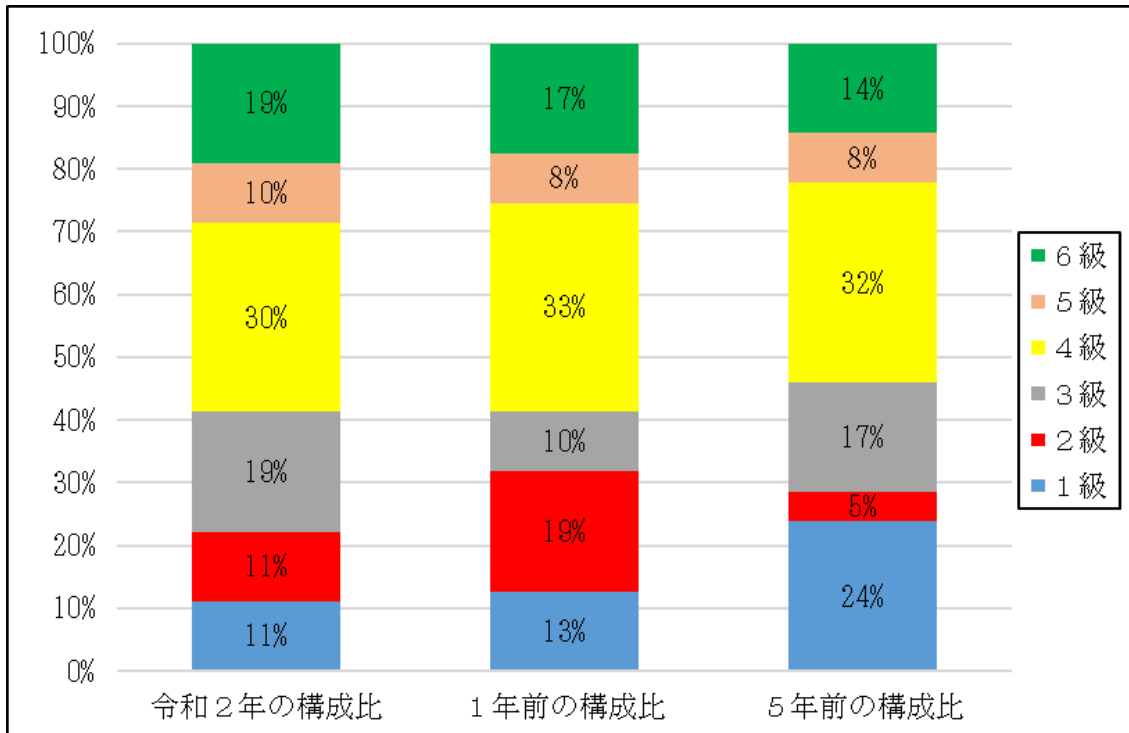
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 (豊浦町)	大学卒	291,800円	353,400円	347,400円	402,300円
	高校卒	218,200円	321,000円	362,300円	380,800円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務補、技師補	7人	11%
2 級	主事、技師	7人	11%
3 級	主事、技師	12人	19%
4 級	係長、主査、主任、	19人	30%
5 級	課長補佐、主幹、 主任技師	6人	10%
6 級	課長、事務局長、参事	12人	19%

- (注) 1 豊浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度に基づき、勤務成績の反映を試行的に実施している。

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

豊浦町	北海道	国
1人当たり平均支給額（元年度） 1,490千円	1人当たり平均支給額（元年度） 1,579千円	—
（元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（元年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度に基づき、勤務成績の反映を試行的に実施している。

(2) 退職手当（2年4月1日現在）

豊浦町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(割増率2～45%)			(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 10,946千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、1年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）		428千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）		107千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）		4.4%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給 単価
保母手当	保育士	保育業務	428千円	給料月額×0.4%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（元年度決算）	6,202千円
職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	135千円
支給実績（30年度決算）	6,180千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	140千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者：10,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 特定期間：5,000円加算（上記6,500円に対して）	同じ	—	9,560千円	223,159円
住居手当	借家で月額16,000円を超える家賃を払っている職員に対して、 28,000円を上限として支給	同じ	—	6,006千円	200,210円
通勤手当	通勤の為に自動車等を使用する職員に対して支給	同じ	—	979千円	75,323円
管理職手当	課長職 52,000円／月  課長補佐 32,000円／月	同じ	—	7,776千円	555,429円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在職する職員に対して支給 世帯主（扶養有） 23,360円 世帯主（扶養無） ：13,060円 その他：8,800円	同じ	—	6,619千円	93,229円

## 5 特別職の報酬等の状況（2年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	650,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000円/448,000円
	副 市 町 村 長	550,000円	667,000円/457,000円
報 酬	議 長	277,000円	318,000円/186,300円
	副 議 長	216,000円	265,000円/129,600円
	議 員	182,000円	257,000円/109,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(元年度支給割合) 4.25月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(元年度支給割合) 4.40月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	備 考	650,000円×在職年数×512.6/100= 13,327,600円 550,000円×在職年数×323.4/100= 7,114,800円	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

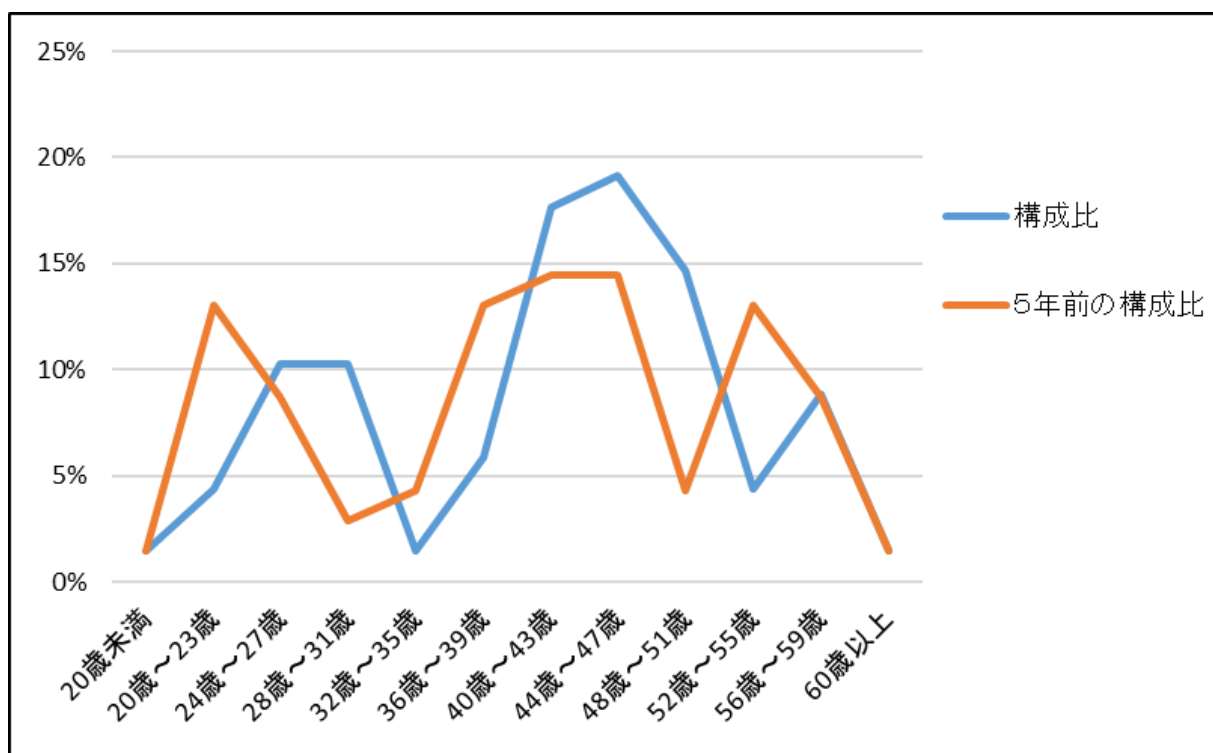
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	2	2	0	異動による増 異動による減 異動による減 退職による減 退職による減
	議 会 総 務 部 門	17	17	0	
	議 会 農 林 水 産 部 門	3	3	0	
	議 会 農 林 水 産 部 門	7	8	1	
	議 会 農 林 水 産 部 門	3	2	▲1	
	議 会 農 林 水 産 部 門	12	11	▲1	
公 営 企 業 計 等 部 門	議 会 農 林 水 産 部 門	14	13	▲1	看護師退職による減 介護福祉士補充による増
	議 会 農 林 水 産 部 門	3	2	▲1	
	議 会 農 林 水 産 部 門	61	58	▲3	
	議 会 農 林 水 産 部 門	11	10	▲1	
小 計	議 会 農 林 水 産 部 門	72	68	▲4	退職による減
	議 会 農 林 水 産 部 門				
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	35	32	▲3	看護師退職による減 介護福祉士補充による増
	水 道	1	1	0	
	下 水 道	1	1	0	
	其 他	25	26	1	
小 計	62	60	▲2		
合 計		134	128	▲6	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	7人	7人	1人	4人	12人	13人	10人	3人	6人	1人	68人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	61	63	61	61	58	1(1.7%)
教育	12	11	12	11	11	10	▲2(▲16.7%)
消防							(%)
普通会計計	69	72	75	72	72	68	▲1(▲1.4%)
公営企業等会計計	55	58	61	61	62	60	5(9.0%)
総合計	124	130	136	133	134	128	4(3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。